

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成26年5月14日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	小 田 伊佐浩
委 員	林 正 美
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	久 世 康 之
庶務課長	木 和 田 聡 哉
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好
生涯学習課長	前 田 清 彦

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 第18号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第19号議案 豊川市社会教育委員の委嘱について
- 第4 第20号議案 豊川市体育施設条例の一部改正について
- 第5 その他報告 萩小学校校舎改修・改築計画について

（午前9時30分 開会）

「小田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、林・菅沼 両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

「小田委員長」 続いて日程第2 第18号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本件は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案内容の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第18号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「小田委員長」 続いて、日程第3、第19号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 それでは4ページをお開きください。第19号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」でございます。社会教育法第15条に基づき豊川市社会教育委員を次のように委嘱するものです。

なお、豊川市社会教育委員に関する条例によりまして、社会教育委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が委嘱し、任期は1年で、委員定数は15名以内と定められております。右側の5ページ目をご覧ください。こちらのページには、委嘱する委員予定者13名のお名前を掲げさせていただいております。表中の6番目に豊川市公民館連絡協議会会長の長畑さんという方のお名前がありますが、この方を今回新たな委員として委嘱し、その他の12名の方は再任でございます。

また、昨年度会長の山城康司さんですが、この方が最長で経験年数が13年になります。

こういった各種団体・関係機関等の13名の方々に、平成26年5月21日から平成27年5月20日までの1年の任期で社会教育委員をお願いしたいということです。ご審議の程よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「菅沼委員」 山城さんについては13年間委員をお願いしているとのことですが、例えば、山城さんのような経験年数の長い方が、事情があつて委員を辞められる場合は、後任はどのような方をお願いするのでしょうか。

山城さんの場合ですと、元愛知県小中学校PTA連絡協議会会長をされていましたが、同じようにPTA関係の経歴をお持ちのかたにお願いするのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 後任の方の人選についてですが、仮に山城さんの場合で言いますと、愛知県の役だけでなく、市のPTA会長も経験されており、造詣が深い方であるので、山城さんの経歴に相当される方はそれほどいらっしゃらないと思

います。そのような場合には、単に前任者と同じ経歴にこだわるのではなく、社会教育委員全体のバランスの中で、適任の方を選んでいく必要があると考えます。

「菅沼委員」 山城さんについては13年間委員をやられているということで例に取り上げさせていただきましたが、その他にも現在の委員名簿を見させていただくと、ボランティア関係で子育て等に造詣が深い団体を選ばれていると思います。

今では合併を経て、たくさんのボランティア団体がありますし、小さい団体でも社会教育の分野に造詣の深い方々もいらっしゃいますので、広く意見を取り入れるためにも、委員の人選の際には多くの団体に目を向けていただけたらと思います。

「小田委員長」 広く意見を徴するという点では、新しい方にも委員をお願いしていくことも良いかと思しますので、横の繋がりである、地域活動との連携度合いが高まるように、推進していただきたいと思えます。

「前田生涯学習課長」 只今いただいたご意見も含めまして、市全体の中で適任の方を選出するよう、今後いろいろ検討してまいりたいと思えますので、よろしく願います。

「林委員」 委員名簿を見ますと、子育て関係の団体からかなりの方が選ばれていますよね。そういった意味で言うと、専門的に子育てに係っている保育園の園長先生といった方々に委員をお願いするのも良いのではないのでしょうか。優秀な方が多いかと思うのですが、市の職員は公務員としての規約等で委員になることができないですか。

「前田生涯学習課長」 名簿をご覧いただくと、豊川市小中学校校長会代表として現職の校長先生に委員をお願いしていますし、公務員だからといって委員になれないわけではございません。

「近藤教育部長」 市の職員の場合ですと、職員の業務として社会教育に係ることができますので、保育園の園長先生の立場として、教育委員会から意見を求めるとか、相談にのっていただく業務的な仕組みをとることができます。そうではなく、委員会などの組織の中で意見をいただかなければいけない方々に、社会教育委員としてご協力いただきたいと考えています。

また、委員の選任については、より幅広く多角的な意見をいただくためには、特定の方に固定化せず、新しい方に委員をお願いすることも重要だと考えていますし、一方で、蓄積された経験が重要となる場合もありますので、委員の方々の経験年数のバランスを図りながら、選任の際には毎年検討を行いまして、社会教育委員を充実させていきたいと思っています。

「小田委員長」 他にありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 意義なしと認め、日程第3、第19号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続いて、日程第4、第20号議案「豊川市体育施設条例の一部改正について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

「中村スポーツ課長」 資料6ページをお開きください。第20号議案「豊川市体育施設条例の一部改正について」ご説明いたします。

まず本事案の説明の前に、施設の状態について説明させていただきたいと思えます。昨年度より、地域文化広場に所在しております豊川市桜ヶ丘ミュージアムの施設改修工事が始まっておりますが、改修終了後に新たに施設を開館するにあたりまして、所管課であります文化振興課により、平成25年7月1日付けで「豊川市地域文化広場条例」が廃止され、新たに「豊川市桜ヶ丘ミュージアム条例」が制定される予定でございます。

地域文化広場の敷地一帯の正式名は桜ヶ丘公園といいまして、市の公園緑地課が所管しておりますが、桜ヶ丘公園内に設置されている庭球場につきましては、現在は、豊川市体育施設条例の中で「地域文化広場庭球場」という名前の体育施設として規定されております。今後、条例名が豊川市地域文化広場条例から豊川市桜ヶ丘ミュージアム条例に変更された場合、地域文化広場という名称が条例上から消えてしまうこととなりますので、豊川市体育施設条例で規定する庭球場につきましても、他の条例との整合性を図りまして、豊川市地域文化広場庭球場から豊川市桜ヶ丘公園庭球場へと施設の名称を変更するものでございます。資料を1枚お捲りいただきますと8・9ページに条例改正の新旧対照表を掲載しておりますが、変更内容につきましてはいずれも施設の名称を豊川市地域文化広場庭球場から豊川市桜ヶ丘公園庭球場へと変更するものであります。なお、条例の施行日につきましては、桜ヶ丘ミュージアム条例の施行にあわせて平成27年1月17日であります。以上であります。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 名称の変更についてはよく分かりましたが、8ページに記載されている利用時間について質問させていただきます。条文に利用時間は午前9時から午後9時までとありますが、別表第1の利用区分では、午前中の利用時間が午前9時から正午まで、午後は午後1時から午後5時まで、夜間は午後6時から午後9時までとなっておりますので、正午から午後1時までと午後5時から午後6時までの、それぞれ1時間は利用できないということでしょうか。

「中村スポーツ課長」 体育施設は一般的に、午前、午後、夜間という利用区分になっております。只今、林委員が言われたように、午前と午後との1時間、午後と夜間の間の1時間空白があるわけなのですが、これは、次の区分に利用される方への引継ぎ時間という意味合いもあって、連続しないようになっています。ただし、午後の区分を利用された方が、その後の夜間の利用者がいない場合に、利用時間を1時間延長して午後6時まで使いたいと申し出される場合もございます。その場合

は、1時間分の利用料を追加でお支払いいただき、延長して使用していただけます。

「小田委員長」他にありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」意義なしと認め、日程第4、第20号議案「豊川市体育施設条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」続いて、日程第5、その他報告「萩小学校校舎改修・改築計画について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「木和田庶務課長」それでは、その他報告：萩小学校校舎改築・改修計画についてご説明いたします。資料11ページをご覧ください。3月20日の定例会においても、萩小学校の校舎改築・改修について説明させていただいておりますが、その際にはそのページの点線より上の部分、耐震性能の再検証を実施し、間もなくその結果が出ますということを説明させていただいております。本日は、遅ればせながらその結果について報告させていただきます。

点線から下の②耐震診断結果につきましては、耐震指標となるI_s値（建物の強さ・粘り強さ）について、前回平成7年に診断したときと比較して、その値が著しく低下していることがわかりました。特にX方向の2階部分の低下が顕著に数値として現れており、震度6強から7の地震が発生した場合には校舎の倒壊する危険性があるというものでした。

一方で、萩小学校の校舎は、昭和31年度に建設されました大変古い校舎であることから、校舎の改築・改修を実施するタイミングであることは、十分承知しております。しかし、世間一般では、少子高齢化により子どもの人口は年々減少傾向にあり、萩小学校でもその傾向は例外ではなく、現在の児童数は100名とかなり3桁の数値ですが、資料13ページにありますように平成26年度の未就学児（0歳から5歳）の児童数が、特に0から2歳児については1桁になっております。現在、0歳の子どもたちが小学1年生になる平成32年度には、全体の児童数が58名になると推測され、さらにこの傾向が続けば、「複式学級」によるクラス編成になる可能性もあります。

庶務課としますと、改修による整備を実施した場合でも、改修実施後20年はその施設を使うことを前提で考えますので、現在、萩小学校に通学している保護者だけでなく、さらには萩保育園に通園しているお子さんの保護者に対し、近い将来、萩小学校では児童数の減少により、1クラス1桁という状況になり、更には複式学級によるクラス編成の可能性があることをお示しし、保護者としての立場でお子さんが学校生活を送るのにどのような環境を望んでおられるのかを把握し、萩小学校における校舎の改築・改修を含めた整備方針を年内に取りまとめることを目的に、まずは萩小学校の学校運営協議会に参加してご理解とご協力をお願いした次第でご

ざいます。もちろん、耐震性能の問題はありますが、改築・改修の問題とセットで考えて結論を出したいと思っております。

「小田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 地元の方々の意見を尊重するという事は非常によく分かるのですけれども、実際大きな地震がきたら倒壊する危険性があるわけですね。いつ地震がおこるかもまったく分からない状況の中で、子どもは学校へ毎日通っているわけで、命に係ることですから、当然早期に手を打つ必要があるのではないのでしょうか。

「木和田庶務課長」 今のタイミングで耐震診断の結果が分かったのですが、実際のところ、耐震補強工事のみを緊急に行うため、今年度の実施設計等の補正予算要求をして、来年度工事を実施したいと考えても、スケジュール的に実施設計が今年度内に完了しない状態です。

つまりは、平成27年度当初予算で実施設計等を行い、平成28年度当初予算で工事を実施する場合と、スケジュール的に変わらなくなってしまいます。そうであるならば、改築・改修工事を行うのか、耐震工事のみを行うのかについて、今年の12月までに保護者や地元と調整を図り決定すれば、耐震工事のみを実施する場合と同じような時期に工事を実施できるであろうという考えです。

今回の調査は、校舎のコンクリートのサンプルを数箇所から取って測定し、耐震性能の数値を計るためのものです。どのような工法をどのように実施したら良いかという結論を出すためには、今回の調査結果を受け、これから実施設計等により進めていく作業になりますので、お時間がもう少しかかります。あくまで、平成28年度までに具体的な工事を実施したいと考えています。

「林委員」 萩小学校は市指定の避難所になっていますよね。

「木和田庶務課長」 避難所になっていますが、災害時には避難された市民を受け入れることになる体育館については耐震性能に問題ないものですから、避難所として機能するという事です。ただ、校舎の中を避難所として利用しなければならない状況が発生しないとは言えないものですから、避難所として要件を充たしているかどうかは防災対策課と相談していくことになるかと思えます。

「柳瀬委員」 耐震補強は市内の学校は完了しているのですか。他の小中学校はどうかのですか。

「木和田庶務課長」 すべて完了しています。

「柳瀬委員」 最終的に萩小学校ということですか。

「木和田庶務課長」 萩小学校も平成7年度に耐震診断を実施しているのですが、その後、建物本体のコンクリートの経年劣化が進んでいることが、今回、判明した訳です。

「近藤教育部長」 市内の小中学校はすべて文部科学省が定めた基準に基づき耐震化が図られ、100パーセント大丈夫という結果を得ています。

「柳瀬委員」 萩小学校は、今後、子どもが増えることはないのでしょうか。

「木和田庶務課長」 過去20年間ほとんど変わっていないのが現状です。平成8年度から統計を取っていますが、90人を下回った時期もあれば、現在は少し増えて100人という数字になっています。若干ですが、保育園に入園する、小学校に入学するといったタイミングで萩に戻られる若い夫婦もいらっしゃるようです。

「菅沼委員」 何人以下だと複式学級になるといったことが決まっていますか。

「白井教育部次長」 愛知県は2学年合わせて14名です。

「木和田庶務課長」 ただ、例えば、ある年に3年生と4年生を合わせて14人になったとしても、次の学年の児童生徒数が多くて、翌年度以降は14人以上になる状態であれば、複式学級にはならない制度になっています。

「白井教育部次長」 愛知県はなかなか複式にならない制度になっています

「小田委員長」 萩小学校は昭和31年に建った校舎と言われましたが、それでは現在60年近く経つわけですよね。耐震補強以外に今後校舎として使用していくために必要な補修はないのですか。

「木和田庶務課長」 萩小学校は昭和60年に増築した校舎もありますので、すべてが築60年近く経過している訳ではありませんが、トイレのドライ化改修ですとか雨漏り対策など、予算の問題はありますが、実施する必要があると思います。

「小田委員長」 余分なお金を使うべきではないと思いますが、お金がないから出来ないという答えは、行政としてすべきではないと思います。児童生徒の数によって、学校施設の安全度や便利度に差異があってはいけないですから、費用対効果も重要ですが、まずは、他の学校と同じような教育環境にするよう努力していただきたいと思います。その後、児童の減少という問題について、教育委員会だけでなく、他の部署も交えて、保護者や地元との意見交換のような場を設けていくというアプローチが良いでしょうね。

「近藤教育部長」 委員長が言われるとおり、児童数が減るので校舎を改築でなく改修としましようというような整備方針は考えておりません。前回の定例会でも説明させていただきましたが、教育委員会では、全市的なファシリティマネジメントの方針に沿って、今後、各小中学校の校舎ですとか、生涯学習の施設といったハードなもの全てについて、なるべく既存のものを活用して長寿命化を図るという方針で整備を進めます。文部科学省も同様の方針を出していますので、全国的な方針であるかと思います。

教育委員会としては、小中学校の校舎は原則的に、使用可能な校舎は80年使用するという整備方針を決めていますので、今後改修の必要となってくる全ての校舎について耐久性を調査し、使用可能という判断がされれば、改築ではなく大規模改修を実施します。また、どんなに改修しても今後20年は使用できないという判断がされれば、その時点で改築を行うことを決定することになります。これまで萩小学校の保護者や地元の方々には、萩小学校は人数が減っていくから改築ではなく大規模改修を行うと決めたのではなく、全ての学校の校舎整備について同じ方針を

考えているということを説明させていただいておりますが、今後も誤解を生じないように、しっかりとそのことをお伝えしていきたいと思っております。

それとは別の問題として、今回、大規模改修を行うということは、今後も現在の学校運営を継続することになりますが、どちらかといえば減少傾向にある萩小学校について、保護者から少人数の学校運営に不安があって、残念だけれど大きな学校と一緒にになりたいというような、学校の運営形態として変えていきたいという思いがあるのであれば、ご心配されるのは当然ですし、そういったご意見を無碍にせず、受け止める必要がありますので、学校運営協議会を通してご意見をいただいております。あくまでも、校舎の改修とは別々の問題としてお話をさせていただいております。

「**花井教育長**」 児童数がひと桁になる少人数で、学級が教育活動を十分行えるかどうかということを、保護者やこれから萩地区で子どもを生んで育てていこうという世代の方からお話を聞いて、私たちは現状でも良いという意見がいただければ当然良いけれど、一方で、実際に萩小学校はこのままで良いのかと発言される保護者もみえます。だから、こうしたいという素直な意見を聞いて判断していくということが一番重要ですね。

保護者の意見を聞きながら運営方法の決定を行うというのは、端から見ればもどかしいととられるかも知れないけれど、ひとつの学校の運営を決定する大きな問題なので、一番大事にしたいのは子どもの学習環境ということで、これにより判断したいと考えています。

「**小田委員長**」 現況を地域の方に説明したときに、地域コミュニティの方が児童減少だとか地域の活性化への対策等を行政側に要求していただければ、それに対して、教育委員会だけでなく、市の他の部署が協同することになると思うので、そのように出来れば良いですね。

「**林委員**」 子どもの数が減ることによって、どういうデメリットがあるのか、そういったことを萩小学校の保護者、地域の方々が、まだしっかり理解されていないように見受けられます。ですので、教育委員会からそういう情報を収集して事前に提供してあげる必要があるのではないのでしょうか。

子どもが減ることによって学校としての活力も当然少なくなってくるでしょうし、学級としてのモチベーションも下がるでしょうから、デメリットを情報としてしっかり提供する。もちろんプラス面の情報も提供したうえで、みなさんに判断していただく必要があると思います。

「**木和田庶務課長**」 今後、萩小学校の保護者やこれからお子さんが萩小学校に入学される保護者の方々を対象に、アンケートを実施する予定がございます。林委員の言われるように、萩小学校の現状や少人数クラスのメリット・デメリットの説明を行ったうえで、アンケートを行いたいと思っております。

「林委員」 新城市の場合ですと、子どもの数が5人程度の学校が実際にいくつもありますので、そういった学校の良さとか、足りない点について情報を収集して、保護者へ情報提供することも大事ではないかと思えます。

「小田委員長」 これは、複式学級の賛否を問うためのアンケートですか。

「木和田庶務課長」 そうではなく、保護者の方々の思いをお伺いするためのものです。ご自分のお子さんがクラス替えの行われぬ、少人数学級や複式学級に通うことをどう思われるか、お子さんをどのような教育環境で育てるのが理想ですかといったことをお聞きするものです。

「菅沼委員」 ○×式で結論を求めるものではなくて、意見を伺うというアンケートであれば良いかもしれませんね。

「小田委員長」 ヒアリングを行うと意見が言える方と言えない方がいるかもしれませんが、そういう方へはアンケートという手段は有効であるかと思えます。

「花井教育長」 アンケートというと○、×で結論を求めるというイメージで考えてしまうけれど、意見を聞くということが一番の目的で、いろんな情報収集の方法の一つとして行うのがアンケートですから、統合するか改修するかを聞くのではなく、適正な教育活動が行えるかどうか、これまではどうであったか、大人数の中で授業を行った方が良いと感じたことがあるか、そういった内容を聞くためのアンケートとして行ってください。

「近藤教育部長」 教育長が言われるように、結論を出すために行うアンケートではございません。林委員から情報提供も必要というご意見もいただいたのですが、今、萩地区の方々は皆さん同じような思いでいらっしゃるのではないかと思えます。子どもたちが減っていくのは見ていけば分かりますし、萩地区がどうなっていけば良いのかそれぞれ思いがありながら、公に話をするような機会はあまりありません。

町内会では萩小学校の改築を希望するという意見でまとまっていらっしゃるようですが、そうではない保護者の方もいらっしゃるかもしれません。意見を交わすような場も今まではありませんでした。このような意見を聞くためのアンケートを、さまざまな場面で活用することで、例えば、こういった状態であるという現状や、想定される未来等をアンケートに含めることで、行政からの情報提供のツールに使えますし、行政にとっても、市民の方々のご意見をいただけることは非常にありがたいことです。また、このようなアンケートを地域で行うことで、埋もれていた意見が出てくるかもしれませんし、地域が動き出すきっかけになるかもしれません。そういった意味でアンケートを行いたいと思えます。

「小田委員長」 地域コミュニティの活性化のために、ファシリティマネジャーのような方がいれば良いのですがね。

「小田委員長」 この他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第5、その他報告「萩小学校校舎改修・改築計画について」は、報告のとおり承認されました。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。